

保護者様

学校組合立御前崎中学校長

気象状況が心配される場合の登校について（改訂版）

令和8年5月29日より気象の情報名称が変更となりました。それに伴い、児童生徒の安全を確保するため、教育委員会の「気象状況が心配される場合の登校判断について」を受け、本校は次のように対応します。

1 御前崎市（遠州南）・牧之原市（中部南）に大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪のいずれかのレベル5特別警報またはレベル4危険警報が発表された場合

状況	対応
午前6時30分の段階で、「レベル5特別警報」または「レベル4危険警報」が発表された場合	自宅待機とします。
午前9時30分までに「レベル5特別警報」または「レベル4危険警報」が解除された場合	解除された時点で登校させてください。 *「暴風警報」に加え「レベル3大雨警報」または「レベル3土砂災害警報」の2警報が出ている場合は、引き続き自宅待機となります。
午前9時30分の段階で「レベル5特別警報」または「レベル4危険警報」が引き続き出ている場合	臨時休校とします。

2 御前崎市（遠州南）・牧之原市（中部南）に台風等により「暴風警報」・「大雨警報」及び「レベル3大雨警報」または「レベル3土砂災害警報」が発令された場合

状況	対応
午前6時30分の段階で、 ・「暴風警報」に加え、「レベル3大雨警報」または「レベル3土砂災害警報」の2警報が同時に発令された場合 ・大雨等により安全な登校や登校後の生活に心配があると認められる場合	自宅待機とします。
午前9時30分までに ・「暴風警報」に加え、「レベル3大雨警報」または「レベル3土砂災害警報」の2警報とも解除された場合 ・市・学校から登校の指示があった場合	解除された時点で登校させてください。（キュベル等で指示された時間までに登校）
午前9時30分の段階で ・「暴風警報」に加え、「レベル3大雨警報」または「レベル3土砂災害警報」2警報が引き続き出ている場合 ・安全な登校や登校後の生活に心配があると認められる場合	臨時休校とします。

※各校に避難所が開設されていたり、大雨等により生徒の安全が確保されないと判断されたりなど、他の状況とあわせて総合的に判断します。

※状況によっては、キュベルによる連絡ができない場合があります。上記の対応を原則に、保護者の判断で、児童生徒の安全を最優先にして御対応ください。

※給食の有無は、原則として前日までに判断し、各家庭へ連絡します。

3 その他

上記1、2以外でも、自宅周辺等に登校上危険箇所がある場合は、各家庭で判断し、安全を第一優先してください。

担当：教頭（春田）

電話：0548-58-0223